

令和2年度 第1回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

■ 日 時 令和3年2月26日（金）午後7時00分～午後8時00分

■ 場 所 宇都宮市保健所 大会議室（3階）

■ 出席者

1 委 員（19名）

山崎委員，福田(久)委員，中村委員，片山委員，北條委員，石崎委員，鱒淵委員，松田医院，寺内委員，齋藤委員，福田(治)委員，古澤委員，檜山委員，大澤委員，青木委員，竹澤委員，池田委員，豊田委員，高橋委員（委員名簿順）

※欠席委員：小橋委員，野間委員

2 事務局（18名）

[保健福祉部] 部長，次長（保健衛生担当），保健所長，

[保健所総務課] 課長，課長補佐，職員2名

[健康増進課] 課長，企画グループ係長

[保健予防課] 課長，課長補佐，副主幹2名，

[生活衛生課] 課長，課長補佐，環境衛生グループ係長

[衛生環境試験所] 所長

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者・記者 なし

■ 会議経過

1 開 会

- ・ 委員の過半数が出席しており，本審議会は有効であることを報告

2 あいさつ（保健福祉部長）

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選出

- ・ 当審議会規則に基づく委員の互選により，会長に片山委員，副会長に福田委員を選出
- ・ 会長より就任あいさつ

5 議事

- (1) 新型コロナウイルス感染所の発生状況等とその対応について
- (2) 犬猫の譲渡事業の強化について

委員からの主な意見・質問等（要旨）

（１）資料１ 新型コロナウイルス感染症の発生状況等とその対応について

●委員：特に第三波の状況については、国の非常事態宣言に対象地域であったが、感染者の増加が目立った茨城県と比較しても本市の感染者は急速に減少した状況である。その点については、栃木県や宇都宮市が実施した感染症対策のおかげであるが、今後、さらなる県との連携を強化していただきたい。

2点目として、病床稼働率については、栃木県の重症の病床が41床と公表されており、現在、入院中の患者は一桁であるため、余裕があると誤解されるが、正確には、一般診療も含めた最大数（41床）であるため、決して余裕があるわけではない。感染者を減らし、医療現場のひっ迫した状況を防ぐために、市民に正確な情報の発信をお願いしたい。

また、今後予定しているワクチン接種については、接種すれば感染しないというのは誤った情報であるため、これまでの感染対策を継続して行うことが必要であることを、伝えていただきたい。

◎会長：本市の感染症予防対策のおかげで、他の感染症に対しても非常に功を奏している。ワクチン接種については、感染予防というよりも重症化予防であり、免疫低下を防ぐこととワクチン接種を行うことの2本立てで重症化を防ぐことが大切である。

●委員：病床稼働率と一時病床も逼迫している中で、自宅待機をされる方の数が増えている。市民から見ると、自宅療養者が県全体で約1,000人いる中で、病床数に余裕があるように見えるため、医療に繋がらない不安の声が届いている。実態に即した情報の発信を市民に届ける工夫の在り方について、ご意見ご提言をいただきたい。

●委員：実態に即した正確な情報の発信が必要だと思われるが、具体的な解説を伴う説明も多くある。

◎会長：新聞では、実際にかみ砕いての掲載となっているのは確かである。

例えば、日本の病床数の保有状況は、世界と比較しても多く、3割が公的医療機関、7割が私的な医療機関である。しかし、コロナに関しては、主に公的医療機関しか機能していない状況であり、日本の医療の一つの問題として、病床数に対するマンパワーが非常に少ないことが問題である。また、コロナが流行する前には、地域医療構想の中で、病床数を減らす動きもあったが、現実には、医療においては、余裕をもった医療提供の体制づくりが必要であり、市民にも正確な情報をわかりやすく説明することも大切である。

●委員：宿泊療養施設を管理している立場として、施設の実態は、部屋の消毒や清掃、食事の提供等は、多くの工夫が必要であった。

●委員：ニュース等で、専門の清掃業者が不足していると報道されているが、県の実態を伺いたい。

●委員：掃除については、消毒して2、3日、72時間経過して清掃を行っている。使用状況によっては、県で対応している。

(2) 資料2 犬猫の譲渡事業の強化について

- 委員： 譲渡された犬猫に対して、マイクロチップを装着している犬猫の割合を伺いたい。また、動物管理施設の増築に係る人員の補強やコロナ等の感染者が飼育している犬猫への管理について伺いたい。
- 事務局： マイクロチップについては、譲渡される犬については、県獣医師会からいただいたマイクロチップを装着している状況であり、猫については、装着していない状況である。また、コロナの対応については、新たに増設する施設の中に感染症に罹患したような犬猫を他の犬猫と別に扱う部屋を設ける予定である。
- 委員： マイクロチップについては、譲渡の増加が見込まれるのであれば、獣医師会でも協力させていただきたい。
- 事務局： 人的な補強については、法律の中で動物愛護管理担当職員を明確に設置することになっており、現在は、生活衛生課の職員（獣医師）がその役割を担っている。来年度以降も、同様の体制を予定している。
- 委員： 栃木県も含めて、獣医師が不足しており、公務員獣医師も同様の状況である。県で毎年10名程募集をかけ、2、3名の獣医師を家畜衛生と生活衛生に配置しているが、栃木県は規模が大きい畜産県であるため、現在の人数では足りず、慢性的に獣医師が不足している状況である。

現在は、保健所職員の獣医師もコロナ対応に従事している状況であり、市でも獣医師の処遇について、働きかけをお願いしたい。

また、奨学金制度を使って栃木県の優秀な学生を確保できる制度を作っただけのように、市からも働きかけをお願いしたい。
- 委員： 猫の件で、猫に餌を与えて住みついてしまい、捕獲できずにいる状況が何年も続いている地区があり、今後も餌を与えることが増えることが想定されるが、適切な対応等があればご教示いただきたい。
- 事務局： 犬の場合は、狂犬病予防法に基づき放れている場合は、捕獲できるが、猫の場合は、捕獲できないのが現状である。

餌をあげる場合は、不妊去勢手術を行い、増えない対策をとることやほかの猫や野生のカラスなどに餌を荒らされることを防ぐために、すぐに餌を片付けること。猫のトイレの管理や可能な限り室内での飼育などが、地域の方に受け入れられることにつながると考える。

また、自身で飼うことが困難な場合は、新しい飼い主に差し上げることも念頭に可愛がってあげてほしい。
- 委員： 近くの獣医師の方の協力のもと、ボランティアで野良猫の不妊去勢手術を積極的に取り組んでいる方がいるが、何らかの助成制度があるか伺いたい。
- 事務局： 1世帯あたり、年に1頭までのメス猫の不妊手術に対して、補助金の交付制度がある。
- 委員： 野良猫に対しての支援策については、ぜひ検討していただきたい。

7 その他

委員からの主な意見・質問等（要旨）

- 委員： コロナの感染者や医療従事者に対する差別をなくす取り組みとして、ボランティアの一環で「シトラスリボン」を作製し、富士見小や桜小管轄の地域等で配布している。ぜひ、多くの方に、身に着けていただきたい。